

公認スポーツ指導者登録料(4年分)一覧

平成19年4月1日登録から適用

ID	団体名	基本登録料	団体登録料		
			指導員/上級指導員	コーチ/上級コーチ	教師/上級教師
1	(財)日本陸上競技連盟	10,000円	0円	0円	—
2	(財)日本水泳連盟	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
3	(財)日本サッカー協会	—	5,000円※	5,000円※	—
4	(財)全日本スキー連盟	10,000円	0円	0円	0円
5	(財)日本テニス協会	10,000円	5,000円	10,000円	10,000円
6	(社)日本ボート協会	10,000円	2,000円	2,000円	—
7	(社)日本ホッケー協会	10,000円	4,000円	4,000円	—
8	(社)日本アマチュアボクシング連盟	10,000円	0円	0円	—
9	(財)日本バレーボール協会	10,000円	0円	0円	—
10	(財)日本体操協会	10,000円	8,000円	0円	—
11	(財)日本バスケットボール協会	10,000円	0円	0円	—
12	(財)日本スケート連盟	10,000円	0円	0円	10,000円
13	(財)日本レスリング協会	10,000円	0円	0円	—
14	(財)日本セーリング連盟	10,000円	0円	0円	—
15	(社)日本ウエイトリフティング協会	10,000円	0円	10,000円	—
16	(財)日本ハンドボール協会	10,000円	0円	0円	—
17	(財)日本自転車競技連盟	10,000円	4,000円	4,000円	—
18	(財)日本ソフトテニス連盟	10,000円	0円	0円	—
19	(財)日本卓球協会	10,000円	5,000円	10,000円	—
20	(財)全日本軟式野球連盟	10,000円	0円	2,000円	—
21	(財)日本相撲連盟	10,000円	0円	—	—
22	(社)日本馬術連盟	10,000円	15,000円	15,000円	—
23	(財)全日本柔道連盟	10,000円	0円	0円	—
24	(財)日本ソフトボール協会	10,000円	10,000円	10,000円	—
25	(社)日本フェンシング協会	10,000円	5,000円	5,000円	—
26	(財)日本バドミントン協会	10,000円	4,000円	6,000円	—
27	(財)全日本弓道連盟	10,000円	0円	0円	—
28	(社)日本ライフル射撃協会	10,000円	0円	0円	—
29	(財)全日本剣道連盟	10,000円	0円	—	—
30	(社)日本近代五種・バイアスロン連合	10,000円	2,000円	2,000円	—
31	(財)日本ラグビーフットボール協会	10,000円	0円	0円	—
32	(社)日本山岳協会	10,000円	2,000円	2,000円	—
33	(社)日本カヌー連盟	10,000円	0円	0円	—
34	(社)全日本アーチェリー連盟	10,000円	5,000円	5,000円	—
35	(財)全日本空手道連盟	10,000円	8,000円	8,000円	—
36	(財)日本アイスホッケー連盟	10,000円	0円	0円	—
37	(社)全日本銃剣道連盟	10,000円	4,000円	4,000円	—
38	(社)日本クレール射撃協会	10,000円	0円	0円	—
39	(財)全日本なぎなた連盟	10,000円	0円	0円	—
40	(財)全日本ボウリング協会	10,000円	4,000円	4,000円	4,000円
41	日本ボブスレー・リュージュ連盟	10,000円	—	—	—
42	(財)日本野球連盟	10,000円	—	—	—

※サッカー競技資格については、資格登録管理を(財)日本サッカー協会が行っております。資格登録については(財)日本サッカー協会へお問合せください。

ID	団体名	基本登録料	団体登録料		
			指導員/上級指導員	コーチ/上級コーチ	教師/上級教師
43	(社)日本綱引連盟	10,000円	5,000円	—	—
44	(財)少林寺拳法連盟	10,000円	—	—	—
45	(財)日本ゲートボール連合	10,000円	0円	—	—
46	(社)日本武術太極拳連盟	10,000円	—	—	—
47	(財)日本ゴルフ協会	10,000円	—	—	—
48	(社)日本カーリング協会	10,000円	1,000円	1,000円	—
49	(社)日本パワーリフティング協会	10,000円	6,000円	—	—
50	(社)日本オリエンテーリング協会	10,000円	—	—	—
51	(社)日本グラウンド・ゴルフ協会	10,000円	4,000円	—	—
52	(社)日本トランポリン協会	10,000円	—	—	—
53	(社)日本トライアスロン連合	10,000円	0円	—	—
54	日本バウンドテニス協会	10,000円	0円	—	—
55	(社)日本エアロビック連盟	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
TA	(社)日本プロゴルフ協会	10,000円	—	—	0円
TB	(社)日本プロテニス協会	10,000円	—	—	0円
TC	(社)日本職業スキー教師協会	10,000円	—	—	—
SD	(財)社会スポーツセンター(スクーパ・ダイビング)	10,000円	10,000円	—	—
61	日本ローラースポーツ連盟	10,000円	0円	10,000円	—
62	(社)日本ダンススポーツ連盟	10,000円	10,000円	—	—
63	(社)日本アメリカンフットボール協会	10,000円	—	—	—

ID	資格名	基本登録料	日本体育施設協会登録料	資格別登録料	備考
00	スポーツプログラマー	10,000円	10,000円	—	既得資格の有効期限内に追加登録した場合は0円
	フィットネストレーナー	10,000円	—	—	
88	ジュニアスポーツ指導員	10,000円	—	—	
77	アスレティックトレーナー	10,000円	—	10,000円	
73	アシスタントマネジャー	10,000円	—	—	
74	クラブマネジャー	10,000円	—	10,000円	既得資格の有効期限内に追加登録した場合は0円
ST	スポーツトレーナー2級、1級	10,000円	—	—	
IN	その他指導員	10,000円	—	—	

【注意事項】

◎新規登録の場合、「基本登録料」に初期登録費として一律3,000円がプラスされます。

◎基本登録料は1人につき10,000円です。複数の資格を登録する場合でも10,000円となります。

◎サッカー競技資格の登録料は、1年間。登録手続きは全て日本サッカー協会への手続きとなります。

更新のための義務研修について

公認スポーツ指導者資格の認定期間は、公認スポーツ指導者登録規程により4年間と定めております。また、資格を更新するためには、資格登録後、資格有効期限が切れる6ヶ月前までに、下記記載の国会あるいは当該中央競技団体等の定める研修会を最低1回受けることが義務づけられています。なお、スポーツリーダー資格は、資格更新がないため研修は義務づけられていません。

主な研修会と問い合わせ先

研修会名	問い合わせ先	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・公認スポーツ指導者全国研修会 ・エンジョイ・スポーツセミナー ・スポーツコーチサミット ・生涯スポーツコンベンション 	(財)日本体育協会 指導者育成課 (TEL:03-3481-2226) kenshukai@japan-sports.or.jp	
・スポーツドクター研修会	sports-doctor@japan-sports.or.jp	スポーツドクターのみ
・アスレティックトレーナー研修会	at@japan-sports.or.jp	アスレティックトレーナーのみ
・競技別研修会	中央競技団体	
・都道府県スポーツ指導者研修会	都道府県体育協会	
・スポーツプログラマー研究大会	(財)日本体育施設協会 (TEL:03-3401-7976)	スポーツプログラマーのみ
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団指導者全国研究大会 ・日本スポーツ少年団指導者海外研修 ・スポーツ少年団認定育成員研修会 ・ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム 	日本スポーツ少年団 (TEL:03-3481-2222)	スポーツ少年団指導者のみ

ラグビーフットボール

ラグビーフットボール競技の資格者は、資格有効期限内に1回以上、(財)日本ラグビーフットボール協会が定める研修を受講しなければなりません。

詳しくは(財)日本ラグビーフットボール協会(TEL: 03-3401-3321)へお問い合わせください。

山岳

山岳競技の資格者は、資格有効期限内に(社)日本山岳協会が主催あるいは認める講習会(義務研修)を受講しなければなりません。

詳しくは(社)日本山岳協会(TEL: 03-3481-2396)へお問い合わせください。

空手道

空手道競技の資格者は、資格有効期限内に最低1回は、(財)全日本空手道連盟が主催する義務研修会を受講しなければなりません。

詳しくは(財)全日本空手道連盟(TEL: 03-3503-6637)へお問い合わせください。

カーリング

カーリング競技の資格者のうち「コーチ」と「上級コーチ」資格者は、資格有効期限内に最低2回は、(社)日本カーリング協会が定める研修または(財)日本体育協会(都道府県体育協会が実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修を受講しなければなりません。

詳しくは(社)日本カーリング協会(TEL: 03-3481-2525)へお問い合わせください。

トライアスロン

トライアスロン競技の資格者は、資格有効期限内に最低1回は、(社)日本トライアスロン連合が定める研修または(財)日本体育協会(都道府県体育協会が実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修を受けなければなりません。また、最低1回は(社)日本トライアスロン連合が定めるレポートを提出しなければなりません。

詳しくは(社)日本トライアスロン連合(TEL: 03-5469-5401)へお問い合わせください。

プロゴルフ

プロゴルフ教師資格者は、資格有効期限内に(社)日本プロゴルフ協会が定める研修を受講しなければなりません。

詳しくは(社)日本プロゴルフ協会(TEL: 03-5419-2611)へお問い合わせください。